

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び旭川市契約事務取扱規則（昭和39年旭川市規則第22号）第3条の規定に基づき、条件付き一般競争入札について次のとおり公告する。

令和6年2月29日

旭川市長 今津寛介

1 入札に付する業務の内容

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 入札番号 | 1番 |
| (2) 業務名 | 北星地区ほか総合道路維持管理業務その1委託 |
| (3) 業務箇所 | 旭川市川端町6条9丁目ほか |
| (4) 履行期間 | 契約締結の日の翌日から令和6年5月31日まで |
| (5) 履行方式 | 業種別分担履行・同業種共同履行方式 |
| (6) 業務概要 | 路線延長 L=596.7km
舗装業務 一式
土木業務 一式 |
| (7) 設計金額 | 52,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| （内訳） | 舗装業務 27,820,000円
土木業務 25,020,000円 |

2 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たす共同企業体であること。

- (1) 構成員は、次の全ての要件を満たしていること。
- ア 舗装業務については、旭川市建設工事等入札参加資格の舗装工事の入札参加資格を有している者のうち、旭川市内に本店又は建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を得た営業所等を有し、過去10年間（平成25年度から令和4年度まで）に旭川市発注の舗装工事を施工（共同企業体による施工を含む。）又は総合道路維持業務を履行した実績を有する者であること。
- イ 土木業務については、旭川市建設工事等入札参加資格の土木一式工事の入札参加資格を有している者のうち、旭川市内に本店を有し、過去10年間（平成25年度から令和4年度まで）に旭川市発注の土木工事を施工（共同企業体による施工を含む。）又は総合道路維持業務を履行した実績を有する者であること。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、資本関係又は人的関係にある者が一つの共同企業体に属している場合は除く（資本関係及び人的関係については17(3)参照。）。
- (2) (1)の全ての要件を満たす2者又は3者により構成されていること。
- (3) 各分担業務内における構成員が複数の場合は、その業務は共同履行方式とし、各構

成員の最低出資比率は、均等割の10分の1以上であること。

- (4) 代表者は、舗装業務を履行する者であること。ただし、その者が複数いる場合は、それらのうち出資割合が最大となる者を代表者とする。
- (5) 代表者は、舗装工事に関し、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けた者であること。
- (6) 土木業務を履行する者のうち1者以上が、北海道知事又は旭川市長から、特記仕様書に定める産業廃棄物（旭川市が排出事業者となるものに限る。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項に定める「収集・運搬」の許可を受けていること。
- (7) 各構成員が、「北星地区ほか総合道路維持管理業務その1委託」、「中央地区ほか総合道路維持管理業務その1委託」、「神居・神楽地区ほか総合道路維持管理業務その1委託」及び「永山地区ほか総合道路維持管理業務その1委託」の入札において2以上の共同企業体（同一の構成員で構成される共同企業体を除く。）の構成員となっていないこと。

3 設計図書の閲覧

本業務に係る設計図書及び図面は、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧場所 旭川市土木事業所（旭川市東旭川町下兵村6番地の2）
- (2) 閲覧期間 令和6年2月29日（木）から令和6年3月14日（木）まで（旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時45分から午後5時15分まで

4 申請書等の配布及び提出の期間及び場所

この条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書等を提出し、市長から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この条件付き一般競争入札に参加することができない。

- (1) 申請書等
 - ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 旭川市土木部共同企業体協定書
 - ウ 工事施工実績調書
 - エ 資本関係・人的関係調書
 - オ 2(6)に定める許可証の写し
- (2) 申請書等の配布及び提出期間
令和6年2月29日（木）から令和6年3月7日（木）まで（休日を除く。）の午前8時45分から午後5時15分まで。
なお、申請書等は(3)において無償で配布するほか、次のアドレスの旭川市ホームページにおいてダウンロードできる。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/p000562.html>
- (3) 申請書等の配布及び提出場所
旭川市6条通10丁目 第三庁舎2階
旭川市土木部土木総務課（電話 0166-25-9700）
- (4) 提出方法
持参すること（郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。）。

5 入札参加資格の確認

令和6年3月8日（金）までに書面により通知する。入札参加資格がないと認められ

た者は、令和6年3月12日（火）までに市長に対し書面（様式は任意）によりその理由について、説明を求めることができる。

この場合において、市長は、令和6年3月14日（木）までに書面により回答する。

6 入札方法

- (1) 入札は、郵送によること（持参又はファクシミリによる入札は認めない。）。
- (2) 入札回数は1回とする。
- (3) 総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書等の郵送方法等

- (1) 入札書等の郵送方法
入札書及び委託費内訳書を封筒に入れ、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送しなければならない。
- (2) 入札書等の到達日
配達日指定郵便の指定日は、令和6年3月19日（火）とする。
- (3) 入札書等の送付先
4(3)に同じ。

8 開札

- (1) 開札の日時 令和6年3月19日（火）午後1時00分
- (2) 開札の場所 旭川市役所第三庁舎2階会議室（旭川市6条通10丁目）
- (3) 開札の方法
入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとする。
なお、入札結果は、落札決定後、落札者に通知するとともに、次のアドレスの旭川市ホームページにおいて速やかに公表する。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/70000000/70050000/p000571.html>
- (4) 開札の傍聴
入札参加者は、旭川市土木部一般競争入札等（郵送方式）実施要領の規定に基づき、1者につき1名まで開札を傍聴することができるので、開札当日、開札時刻の10分前までに4(3)まで申し込むこと。

9 支払条件

1回後払いとする。

10 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

11 入札保証金及び契約保証金

免除する。

12 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

13 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者の

した入札、旭川市土木部郵便入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札及び設計金額を超える入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

令和6年2月29日に公告する総合道路維持管理業務その1委託において、落札者の決定については、16(2)により保留とされた入札を除き、入札番号の小さい順から行い、1件でも落札した者のした他の入札（同一の構成員で構成される共同企業体のした他の入札も含む。）は無効とする。

14 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、低入札価格調査制度を適用する場合において、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

15 委託費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書を指定する様式で作成し、入札書とともに郵送すること。
- (2) 委託費内訳書は返却しない。

16 低入札価格の調査

- (1) 本業務及び各分担業務は、旭川市土木部低入札価格調査要領に基づく調査対象業務である。
- (2) 令和6年2月29日に公告する総合道路維持管理業務その1委託において、調査基準価格を下回る入札により落札者の決定が保留された場合、以降の落札者の決定において、当該入札に参加した者が入札した他の業務委託（同一の構成員で構成される共同企業体が入札した他の業務委託も含む。）についても落札者の決定を保留する。
- (3) 落札者の決定を保留された業務委託の落札者を決定するに当たっては、入札番号の小さい順から行う。

17 その他

- (1) 入札参加者は、旭川市契約事務取扱規則、旭川市土木部郵便入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 1(4)の契約締結の日の翌日とは、その日が休日に当たるときは、その翌日とする。
- (3) 2(1)オでいう資本関係又は人的関係とは、次のとおりである。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更

生会社等である場合を除く。

(7) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

(i) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア又はイと同視し得る特定関係があると認められる場合

(4) その他、入札に関するの問合せ先

4(3)に同じ。

なお、入札の公平性を保つため、質問及び回答内容の公表を必要と認める場合には、書面により質問の提出を求める。